

事務事業評価シート

評価対象年度	平成 20 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	居宅介護支援事業費（角館）				
担 当 課 係 名	居宅介護支援事業所 課	-	係	作成者	木元 久美子
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち			総合計画の ページ
	基本計画	高齢者福祉と介護保険事業の充実			
	主要施策	介護サービスの確保			54
予 算 費 目	一般 会計	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 在宅介護支援センター費	
事 業 期 間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規 / 継続の区分		継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				
根 拠 法 令 等	介護保険法				
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	市内の要介護状態となった高齢者
事業の目的・意図 （どういう状態に したいのか）	高齢者が有する能力に応じ可能な限り、その居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援する。
事業の内容 （どのような業務、 活動を行うのか）	介護保険法の理念に基づき、高齢者の心身の状態、その置かれている環境等に応じ、高齢者の選択により、総合的かつ効率的なサービスを提供する。

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	活動日数	目標	日	245	245	243	
			実績	日	245	245	243	
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
	成果指標	ケアプラン作成延べ件数	目標	件	1,260	1,260	1,680	
			実績	件	1,539	1,266	1,081	
			達成度	%	122.1%	100.5%	64.3%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				962	1,769	787	
	人 件 費 (B)		—		27,486	20,178	27,738	
	職 員 数		—		3.50	2.50	3.50	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト				28,448	21,947	28,525	
	財源内訳	国 庫 支 出 金						
		県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他				18,040	15,086	13,510
		一 般 財 源				10,408	6,861	15,015
	単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		116,114	89,580	117,387
市民1人当たりのコスト(円)		—		892	698	919		

【事務事業の今までの成果】

要介護状態となった高齢者に適切な介護保険サービスを提供することにより在宅生活を継続し、家族と共に明るく健やかな生活を営むことができるよう支援している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	21年4月介護保険法改正により、ケアマネジャーの質の向上と共に包括支援センター、病院、サービス事業所、関連機関との連携を密にしていけることが重要になってきている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	病気、身体機能低下による本人家族の失意、混乱を受容し、問題点を整理し、これからの生活に対する意向をふまえ、必要な支援をすることを必要としている。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
B 1	A 現状のまま継続（実施）	市民の身近に位置しており、ニーズに合わせ円滑に機能している。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

市の方針で、田沢湖、角館居宅介護支援事業所を1本化する方向にあり、今後の運営に向けて指示を仰いでいるところである。

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B 2	包括支援センターや民間事業者との役割分担を明確化した上で、効率的なサービス提供の確保に取り組む必要があると考えます。

一次評価診断図

